

令和4年度 第1回 中央区地域公共交通検討会議 会議概要

開催日時	令和5年2月24日（金）※書面開催
出席者	中央区自治協議会選出委員、新潟島に循環バスを走らせる会、国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局、新潟交通株式会社、新潟交通観光バス株式会社、新潟警察署、新潟中央警察署、新潟市ハイヤータクシー協会、新潟市都市政策部都市交通政策課、中央区建設課、中央区地域課
事務局	中央地域課
議 事	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 生活交通改善プラン（後期計画）の策定について</p> <p>現行の生活交通改善プランの計画期間がR5.3で終了することから、新プランとなる生活交通改善プラン（後期計画）の策定が必要となるが、策定については下記のとおり対応する旨、事務局より報告がありました。</p> <p>① 現行プランの計画期間を R6.3 まで延長し、R5 年度に後期計画を策定する。</p> <p>② R5 年度に実施する事業内容は、R6 年度からの後期計画を見据え、R4 年度の事業をベースに決定する。</p> <p>理由：生活交通改善プランは、上位計画である「にいがた都市交通戦略プラン」及び「新潟市地域公共交通網形成計画」に基づき策定する必要があり、これらについては、現在、新型コロナウイルスによる影響を調査し、計画に反映させているため、改定作業に時間を要している。生活交通改善プラン（後期計画）を上位計画に即した効果的な計画とし、検討する時間を十分に確保するため、現行プランを延長する。</p> <p>(2) 生活交通改善プランの一部改定について</p> <p>現行プランの延長に伴い、事務局が作成した一部改定版（案）について、書面にて意見聴取を行いました。</p> <p>○「6 章 中央区の具体的な交通施策」について、関係実施主体よりスケジュールの修正や追記などの意見がありました。</p> <p>○そのほか、プランに関連し、公共交通について以下のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各交通事業者と市が連携し、公共交通利用促進イベントを進化させてほしい。 ・バスが減便されており住民が困っているので、今後利便性を向上させるため検討していく必要がある。 ・にこにこ号はしもまち住民にとって大切なバスなので、今後とも継続して運行してほしい。 ・2 年前から紙での時刻表の配布がなくなったが、スマホ等を利用できない高齢者のためにも再度配布してほしい。